

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第32期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	27,316,854	26,995,849	25,375,961	25,468,235	24,906,260
経常利益 (千円)	226,993	62,673	118,161	48,305	71,847
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	117,100	30,798	77,946	34,810	48,802
包括利益 (千円)	117,100	30,798	77,946	34,810	48,802
純資産額 (千円)	4,676,783	4,646,228	4,662,720	4,636,478	4,624,228
総資産額 (千円)	9,280,714	9,999,721	10,015,774	9,985,556	8,792,422
1株当たり純資産額 (円)	919.08	913.14	916.47	911.32	908.91
1株当たり当期純利益 (円)	23.01	6.05	15.32	6.84	9.59
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	46.5	46.6	46.4	52.6
自己資本利益率 (%)	2.50	0.66	1.67	0.75	1.05
株価収益率 (倍)	37.55	130.86	51.11	109.32	68.60
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	234,176	462,824	738,285	341,352	87,161
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	2,391,900	1,525,902	70,442	36,272	213,394
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,567,369	1,186,924	383,484	401,327	420,406
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,034,423	2,158,269	2,442,627	2,346,379	1,799,740
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	200 (24)	201 (19)	194 (14)	198 (13)	197 (14)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期における自己資本利益率は連結初年度のため、期末の自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	26,486,921	26,108,372	24,577,968	24,605,950	23,978,218
経常利益 (千円)	233,990	40,617	113,131	35,582	50,645
当期純利益 (千円)	157,607	30,692	76,423	50,118	34,485
資本金 (千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	4,849,555	4,818,895	4,833,863	4,822,930	4,796,363
総資産額 (千円)	9,194,357	9,942,489	9,960,403	9,951,111	8,731,354
1株当たり純資産額 (円)	953.04	947.08	950.11	947.96	942.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	30.97	6.03	15.02	9.85	6.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.7	48.5	48.5	48.5	54.9
自己資本利益率 (%)	3.28	0.64	1.58	1.04	0.72
株価収益率 (倍)	27.90	131.31	52.13	75.93	97.08
配当性向 (%)	38.75	198.96	79.89	121.81	147.53
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	194 (24)	193 (18)	186 (13)	191 (12)	188 (13)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	99.0 (89.2)	92.2 (102.3)	92.5 (118.5)	89.9 (112.5)	80.9 (101.8)
最高株価 (円)	920	875	808	840	890
最低株価 (円)	815	775	764	701	600

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

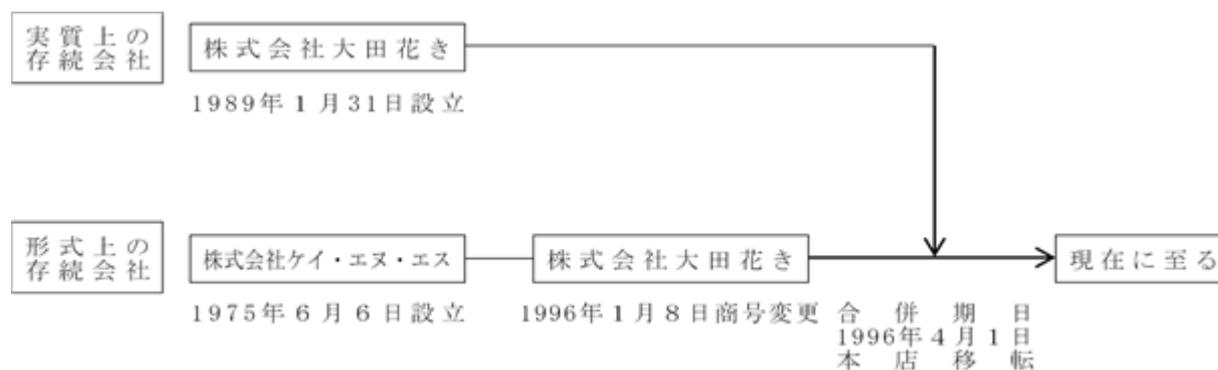
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、1975年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、1996年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（1989年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、1996年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（1989年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（1989年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、1996年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
1989年 1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
1990年 9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
1990年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
1992年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
1992年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティックスシステム協会より受賞
1993年 2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
1994年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
1995年 9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
1996年 4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
1997年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年 3月	有限会社ピーエルシー設立
1999年12月	自動物流センター完成、操業開始
2002年 8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
2005年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
2006年 9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする（現持分法適用関連会社）
2007年 1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
2008年 3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS - GPA」（花き市場工程管理認証プログラム）を取得
2008年12月	株式会社九州大田花きを設立
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 4月	株式会社大田ウィングスを設立
2016年12月	株式会社大田ウィングスで保冷機能を備えた物流施設「OTA花ステーション」完成

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社大田花き）、子会社3社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、その他の関係会社を除き、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

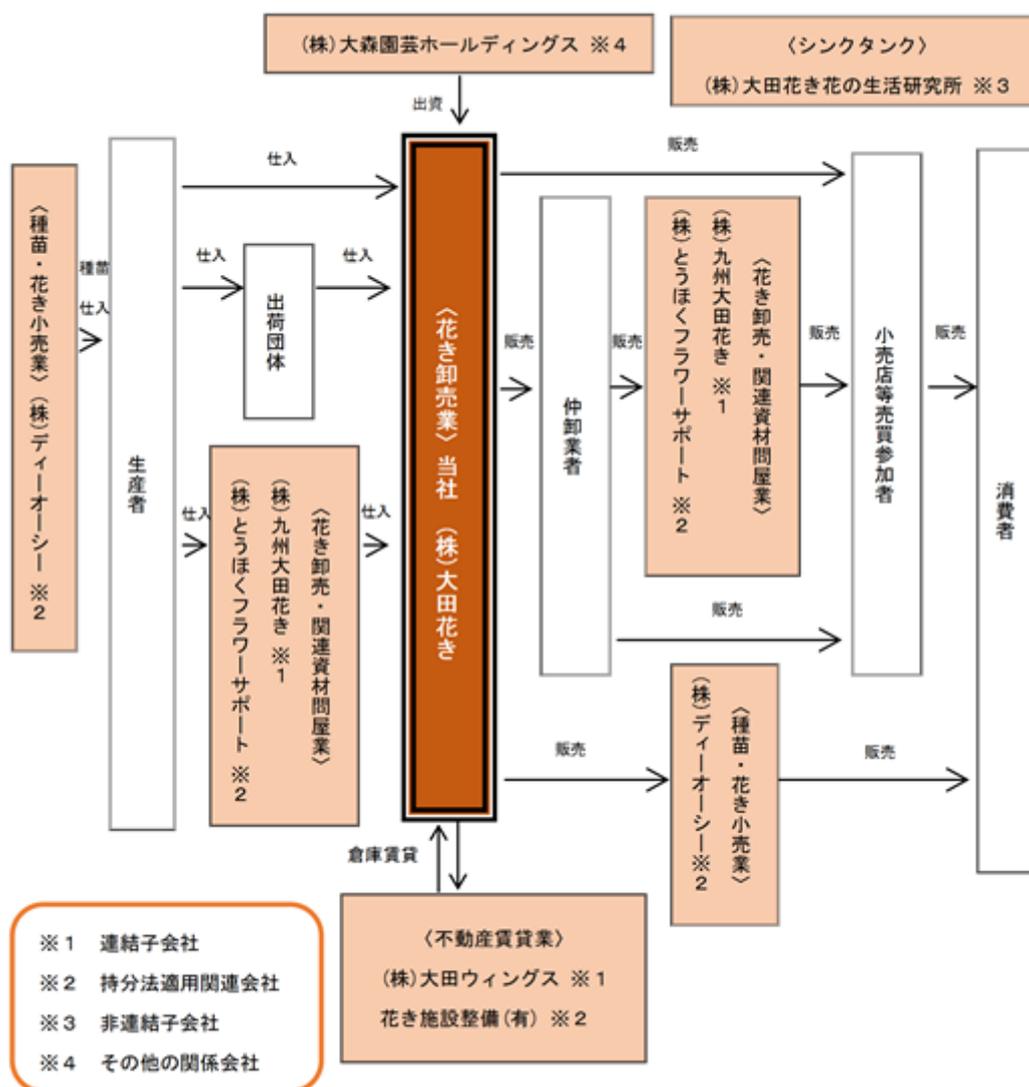
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次の通りであります。

なお、当社は、花き卸売事業の単一セグメントであります。

事業区分	主な事業内容	会社名
花き卸売事業	卸売市場法に基づき東京都中央卸売市場大田市場において、花き卸売業を営んでおります。	株式会社大田花き（当社）
	九州地方にて花き類の卸売・問屋業を営んでおります。	株式会社九州大田花き 1
	大田市場の業者向けに花き類を保管する倉庫を賃貸しております。	株式会社大田ウィングス 1
	生産者向けの種苗販売、生花店など小売業者向けの洋らん卸売業、花き小売業を営んでおります。	株式会社ディーオーシー 2
	大田市場の業者向けに花き類を保管する倉庫を賃貸しております。	花き施設整備有限会社 2
	東北地方にて花き類・関連資材の卸売・問屋業を営んでおります。	株式会社とうほくフラワーサポート 2
	大田市場において、花きに関する研究、情報サービスの提供などを行っております。	株式会社大田花き花の生活研究所 3

なお、当社のその他の関係会社である株式会社大森園芸ホールディングスとは資本関係のみで、取引は行っておりません。

事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有または被所有 割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社 九州大田花き	福岡県福岡市 博多区	15	花き卸売・問屋業	100.0%	当社への出荷。 役員の兼任3名。
株式会社 大田ウイングス	東京都大田区	15	大田市場内での倉庫の 賃貸	100.0%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任4名。 資金援助あり。
(持分法適用関連会社) 株式会社 ディーオーシー	東京都千代田区	20	種苗・花き小売業	38.9%	当社取扱商品の販売。 資金援助あり。
花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含 む業者への倉庫の賃貸	50.0%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワーサポート	仙台市太白区	46	花き・関連資材問屋業	36.6%	当社への出荷。 役員の兼任1名。
(その他の関係会社) 株式会社 大森園芸ホールディングス	東京都大田区	10	有価証券の管理業、 経営コンサルティング 業等	被所有 32.2%	役員の兼任1名。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	197 (14)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは花き卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
188 (13)	40.1	14.4	5,137,336

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 当社は花き卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「緑豊かな美しい日本」に住む「富国徳」の実現を目指す日本の企業として「事業を通して暮らしに潤いを提供し、豊かな社会文化を創造」すべく努力を積み重ねております。花のビジネスは、成熟国家日本の「暮らし向き」を考えると今後とも拡大の可能性を秘めています。そこで当社グループでは、花き流通を担う企業集団として、主要な機能である 情報流 商流 物流 資金流を各社有機的に連動させ、株主の皆さまや顧客の期待に応えるべく努めております。このことにより事業が持続的に発展し、中長期的な企業価値向上につながると考えております。

情報流 価格形成力のある拠点的な花の取引所である当社において、グループそして業界をリードする相場の形成に努めます。

商流 グループ全体で花のサプライチェーンの構築を強化します。

物流 コールドチェーンの強化など時代の要請に応えるきめの細かいサービスを実現し、取引先の利便性を高めてまいります。

資金流 社会的役割のもと資金の効率活用を目指し、信頼される健全企業であることに努めます。

(2) 経営戦略等

当社グループは収益力の基盤づくりと、各社の事業の強化を図るとともに長年にわたり蓄積してきましたノウハウ、経験を活かし事業の多様化を推し進めてまいります。

日本最大の花きの取引所ビジネス

鮮度保持機能の強化と効率的・合理的物流の実現

サプライチェーンを通じて関係各社との相乗効果ビジネス

(3) 経営環境

花き業界は、卸売市場制度の規制緩和、花き生産の減少等により、一層優勝劣敗の傾向が強まっております。当社グループとしましても利益率の向上、収入の多角化策そしてグローバル化への対応を行ってまいります。あわせて業界の構造改革、再編に進んで取り組んでいくことが重要になってまいります。

また新たな需要を掘り起こすべく、消費活動を牽引する取り組みも行なってまいります。

これらを実現するためにも一層のコーポレート・ガバナンスを徹底し同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワーク」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

卸売市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大

生活者の求める商品の提供

取引先との信用強化

投資判断の明確化と投資コストの早期回収

競争力を高める情報システムの強化

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、天候不順に加え、国内花き生産者の高齢化による生産量の減少、花き小売商高齢化による廃業・人口減による地方都市経済の縮小など楽観を許さない状況も想定しています。当社グループは社会インフラである卸売市場を基軸として、生活者に求められる商品の供給・提案を行います。また地方都市の花き消費がこれ以上減少しないように、品揃えの面で花き地方市場を積極的にサポートしていきます。同時に、地元である首都圏においては主として花文化の普及・啓蒙活動に取り組み、消費を刺激するとともに、小売店・ブーケメーカーに対してリテールサポートを強化して社業の発展に臨みます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や高齢化社会におきまして、各年齢層ごとにどのような消費動向になるか予測できない面があります。花き購買層の中心である中高年層の消費意欲の継続性も含め当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給面では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要面では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、温暖化も含め天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害や疾病の流行などによる影響

自然災害や疾病の流行などの有事が発生した場合、当社グループで人的・物的被害を受けたり、有事により社会情勢が大きく変化した際に、全部の事業、又は一部の事業の継続が困難になるなど影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債権回収リスク

当社グループは売上債権及び貸付金の貸倒による損失に備えて貸倒引当金を計上しております。取引先の信用力や支払条件等、与信リスクの最小化を図っておりますが、花店の経営において花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性上在庫が直ちに損失となる可能性が高く、これにより取引先の経営・資金繰りが悪化した場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的とする「卸売市場法（1971年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例」その他関係諸法令による規制の対象となっております。2020年6月21日、卸売市場法の改正が施行され卸売市場の規制が大きく緩和されました。このことは花き卸売事業を花き流通の要と捉えている当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移していたものの、2019年10月には消費税増税により個人消費は落ち込み、2020年に入ると新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により経済活動は抑制され急激に悪化し、予断を許さない状況です。

花き業界はクリスマス・正月需要の12月と卒業式・春彼岸需要の3月が最大の需要期です。2020年の正月は令和初めての正月という事もあり、松・千両をはじめ堅調市況が続いたものの、消費税増税のあおりを受け消費は弱く12月の売上は伸び悩みました。3月は新型コロナウイルス感染拡大の影響で卒業式や歓送迎会、イベント等の中止・延期が相次ぎ、全国的な経済活動自粛の中、花きの流通量は激減し売上は大幅に減少しました。

このような状況の中、経済的成果には表れなかったものの、産地や花店チェーン会社、ブーケメーカー、量販店と協働する機会を増やして結びつきを深め、事業の足場をしっかりと固めてまいりました。

厳しい環境の続く花き業界ですが、高まる家庭需要や多様化するニーズに応えるべく、そしてステークホルダーの皆様の負託に応えるべく前進してまいります。

このような結果、当連結会計年度の業績は、売上高24,906,260千円（前年同期比2.2%減）、営業利益8,357千円（同59.9%減）、経常利益は71,847千円（同48.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は48,802千円（同40.2%増）となりました。

なお、当社グループは花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

財政状態の状況

(資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ1,118,025千円減少し3,522,674千円、固定資産は前連結会計年度末に比べ75,108千円減少し5,269,747千円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金1,801,740千円、売掛金1,584,526千円、固定資産の主な内訳は建物及び構築物2,952,408千円です。

(負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ873,902千円減少し1,661,159千円、固定負債は前連結会計年度末に比べ306,981千円減少し2,507,034千円となりました。

流動負債の主な内訳は、受託販売未払金1,002,506千円、固定負債の主な内訳は長期借入金1,618,470千円です。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ12,249千円減少し4,624,228千円となりました。これは剰余金の配当61,052千円、親会社株主に帰属する当期純利益48,802千円の計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して546,638千円減少し1,799,740千円となっております。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、87,161千円(前年同期は341,352千円の増加)となりました。主な増加要因は、売上債権の減少614,666千円、減価償却費285,364千円であり、主な減少要因は、仕入債務の減少832,688千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、213,394千円(前年同期は36,272千円の使用)となりました。主な減少要因は貸付けによる支出91,400千円、有形固定資産の取得による支出82,625千円、投資有価証券の取得による支出61,008千円、無形固定資産の取得による支出60,826千円であり、増加要因は貸付金の回収による収入84,315千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、420,406千円(前年同期は401,327千円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出340,792千円、配当金の支払額60,836千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	21,119,068	97.1
買付品(千円)	1,282,340	112.7
その他(千円)	1,428	-
合計(千円)	22,402,837	97.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。
なお、当社グループは花き卸売事業の単一セグメントであります。

品目	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	23,349,874	97.0
買付品(千円)	1,376,727	111.7
その他(千円)	179,659	102.8
合計(千円)	24,906,260	97.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社大森花卉	2,579,719	10.1	2,361,468	9.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等について、売上高は24,906,260千円(前年同期比2.2%減)となりました。これは花の最需要期である3月に新型コロナウイルス感染拡大の影響で卒業式や歓送迎会、イベント等の中止・延期が相次ぎ、全国的な経済活動自粛の中で花きの流通量が激減したことが大きく響きました。コスト面では物流の効率化・省力化を推進してコスト削減に努めて一定の成果を得られたものの、人件費の増加や配送コストの高騰により営業利益の改善には至りませんでした。経常利益については設備投資に対する補助金収入が生じたため前年を上回りました。この結果、営業利益8,357千円(前年同期59.9%減)、経常利益71,847千円(同48.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益48,802千円(同40.2%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況は、営業活動によって87,161千円の資金を得て、投資活動によって213,394千円、財務活動によって420,406千円の資金を使用しました。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して546,638千円減少し1,799,740千円となりました。

運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境の変化に対応するため、当連結会計年度に135,085千円の設備投資を実施しました。主に受発注管理システム構築と大田市場内での物流の合理化を図るために実施したものです。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、当社グループは花き卸売事業の単一セグメントであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都大田区)	業務用設備	77,591	0	396,970	- (-)	43,955	102,311	620,828	188(13)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	1,483	-	-	87,752 (7,099.8)	-	-	89,236	-(-)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	合計	
㈱大田ウイングス	OTA花ステーション (東京都大田区)	物流施設	2,873,333	62,626	2,935,960	-(-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産及び長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. ㈱大田ウイングスの設備はすべて提出会社へ賃貸しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1997年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株

発行価格 605円 資本組入額 303円

払込金総額 308,200千円

入札によらない募集 50,000株

発行価格 655円 資本組入額 303円

払込金総額 32,750千円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	27	4	-	830	869	-
所有株式数(単元)	-	1	20	31,206	8	-	23,759	54,994	600
所有株式数の割合(%)	-	0.00	0.04	56.74	0.01	-	43.21	100	-

(注) 自己株式412,326株は、「個人その他」に4,123単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大森園芸ホールディングス	東京都大田区大森北5丁目12番8号	1,640	32.23
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番1号	500	9.82
小杉 圭一	東京都目黒区	480	9.43
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.86
柴崎 太喜一	東京都中央区	199	3.91
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	160	3.15
磯村 信夫	東京都大田区	160	3.14
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	3.06
株式会社南関東花き園芸卸売市場	神奈川県厚木市長沼253-3	105	2.06
札幌花き園芸株式会社	札幌市白石区流通センター7丁目3-5	100	1.96
株式会社花満	広島市西区草津港1丁目8-1	100	1.96
計	-	4,001	78.64

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 412,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,087,100	50,871	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	50,871	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	412,300	-	412,300	7.50
計	-	412,300	-	412,300	7.50

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	412,326	-	412,326	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保資金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を10円としております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月22日 取締役会決議	50,876	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ効率的な経営を行う上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は2005年6月に委員会等設置会社（2015年5月1日会社法改正により指名委員会等設置会社）へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

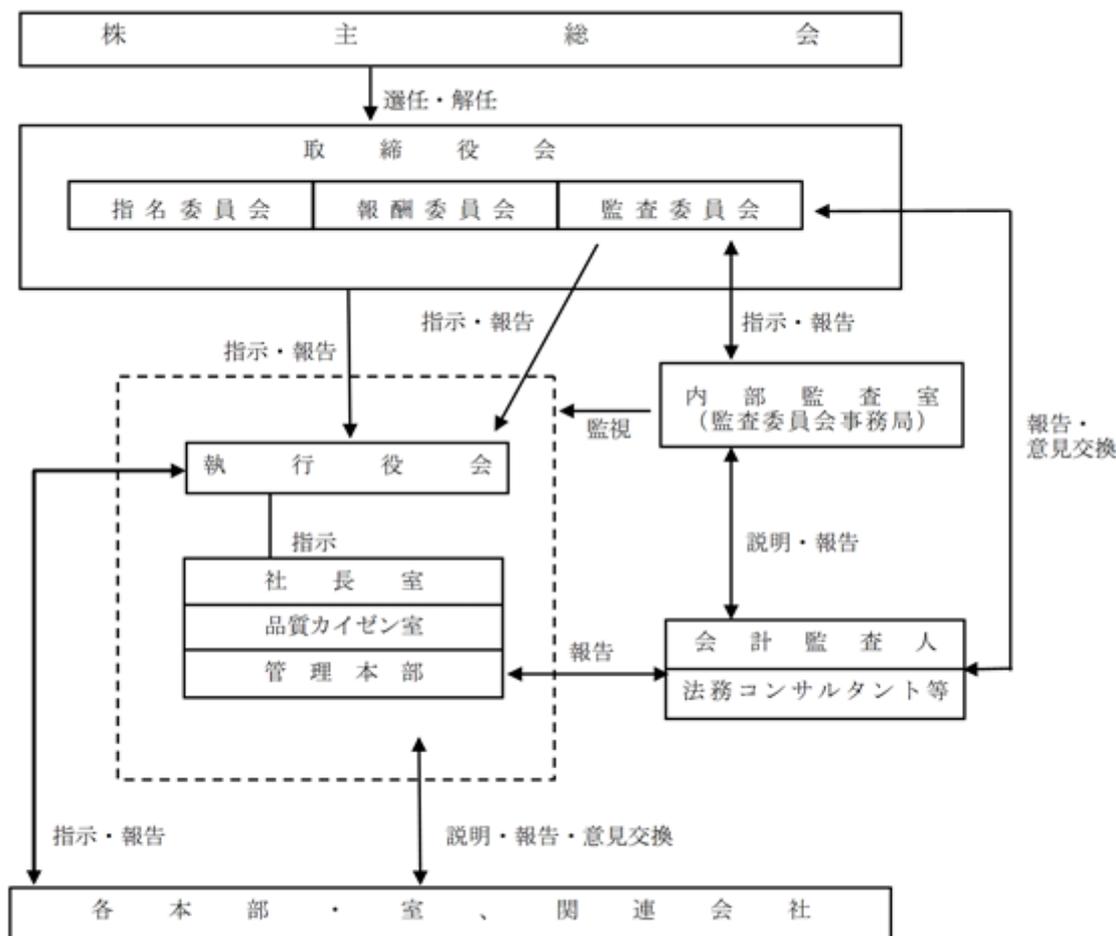
当社は、経営の執行と監督の分離を行い、執行役による迅速な業務決定を可能にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るため、指名委員会等設置会社形態を採用しております。

提出日現在の取締役数は8名（うち社外取締役6名）及び執行役員9名により構成しております。経営監視及び業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行っております。

各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

また、各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら取締役会の監督機能を強化しております。

社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある法務コンサルタント、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行えるよう努めております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、健全かつ適切な経営及び業務執行のため、行動規範を設けております。また、内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

また職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。

そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、内部監査室は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制をリスク管理規程に定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の代表者が出席するグループ会議を定期的に行い、職務の執行に関する報告を受けるとともに、コンプライアンスに関する情報を共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携して課題解決に取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

<社外取締役との責任限定契約>

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

<会計監査人との責任限定契約>

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・役員を選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・役員の免責事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	磯村 信夫	1950年2月16日生	1973年3月 株式会社大森園芸市場(現株式会社大森園芸)入社 1975年4月 同社取締役(現任) 1989年1月 当社設立専務取締役 1994年2月 当社代表取締役社長 2002年8月 花き施設整備有限公司取締役(現任) 2005年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現任) 当社取締役会会長(現任) 当社指名委員長(現任) 当社報酬委員長(現任) 2007年1月 株式会社大田花き花の生活研究所取締役(現任) 2014年4月 株式会社大田ウイングス代表取締役社長(現任)	(注)3	160
取締役	中山 俊博	1946年3月21日生	1969年4月 住友商事株式会社入社 1979年6月 同社青果部長代理 1979年6月 住商フルーツ株式会社常務取締役 1995年5月 米国住友商事会社副社長 2006年4月 ミツワ自動車株式会社代表取締役社長 2008年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任)	(注)3	-
取締役	奥野 義博	1952年4月25日生	1978年4月 日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)入社 2009年4月 JFEネット株式会社取締役 2010年5月 JFEアドバンスライト株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員 2018年6月 当社監査委員(現任)	(注)3	-
取締役	菊田 一郎	1957年5月24日生	1983年3月 株式会社流通研究社入社 1990年4月 同社月刊「無人化技術(現マテリアルフロー)」編集長 2011年6月 同社専務取締役 2015年12月 一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター代表理事 2016年11月 同法人常務理事 2017年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任) 2017年7月 株式会社流通研究社代表取締役社長	(注)3	-
取締役	小川 正則	1949年7月16日生	1972年4月 坂田種苗株式会社(現株式会社サカタのタネ)入社 2003年9月 サカタ・オーナメンタルズ・ヨーロッパ副社長 2006年5月 株式会社長野セルトップ副社長 2008年6月 日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社代表取締役社長 2018年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内田 善昭	1969年12月23日生	1992年4月 井上斎藤英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 1994年3月 公認会計士登録 1995年9月 内田善昭公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 1996年4月 内田善三公認会計士事務所入所(現任) 2003年3月 税理士登録 2008年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員 当社報酬委員 当社監査委員 2015年6月 当社監査委員長(現任) 2016年7月 当社報酬委員	(注)3	-
取締役	磯村 隆夫	1976年8月20日生	2007年7月 フィリップモリスジャパン株式会社(現フィリップモリスジャパン合同会社)入社 2011年9月 株式会社大森園芸ホールディングス代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社大森園芸代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 当社指名委員 当社報酬委員(現任) 2017年6月 当社監査委員(現任) 2020年2月 フィリップモリスジャパン合同会社 中部リージョン リージョンゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	-
取締役	川田 光太	1984年3月25日生	2006年4月 丸紅株式会社入社 2017年4月 東京青果株式会社入社顧問 2017年5月 東京青果貿易株式会社常務取締役(現任) 2017年6月 東京青果株式会社取締役 2018年6月 同社常務取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 当社指名委員(現任) 当社報酬委員(現任)	(注)3	-
計					160

- (注) 1. 取締役中山俊博、奥野義博、菊田一郎、小川正則、内田善昭、川田光太の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は指名委員会等設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 磯村 信夫、 委員 中山 俊博、委員 奥野 義博、委員 菊田 一郎
委員 小川 正則、委員 川田 光太
- 報酬委員会 委員長 磯村 信夫、 委員 中山 俊博、委員 菊田 一郎、委員 小川 正則
委員 磯村 隆夫、委員 川田 光太
- 監査委員会 委員長 内田 善昭、 委員 奥野 義博、委員 磯村 隆夫
3. 2020年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 取締役磯村隆夫は、取締役磯村信夫の長男であります。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	磯村 信夫	1950年2月16日生	(1) 取締役の状況参照	(注)	160
執行役副社長	小杉 圭一	1962年9月13日生	1986年4月 株式会社都立園芸生花市場(現株式会社都立コーポレーション)入社 1989年1月 当社設立常務取締役 1995年12月 株式会社都立園芸生花市場(現株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長 2003年6月 当社専務取締役 2005年6月 当社執行役専務 2011年4月 当社執行役副社長(現任)	(注)	480
執行役専務	萩原 正臣	1973年10月11日生	1996年4月 当社入社 2004年4月 当社営業本部第1グループ第4チーム(草花担当)チームリーダー 2005年10月 当社営業本部第1グループ仕入担当(仕入切花担当)マネージャー 2013年1月 株式会社九州大田花き専務取締役営業本部長 2014年4月 当社執行役兼株式会社九州大田花き代表取締役社長 2020年4月 当社執行役専務兼株式会社九州大田花き取締役(現任)	(注)	6
執行役常務 ロジスティック本部長	吉武 利秀	1961年3月26日生	1995年4月 当社入社 1999年4月 当社執行役員商品開発本部長 2004年10月 当社執行役員営業本部副本部長 2007年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2008年12月 当社執行役兼株式会社九州大田花き代表取締役社長 2014年4月 当社執行役常務ロジスティック本部長(現任)	(注)	12
執行役 管理本部長	金子 和彦	1965年4月7日生	1992年10月 当社入社経理部課長代理 1993年4月 当社経理部課長 1999年4月 当社管理本部次長 2001年6月 当社常勤監査役 2004年6月 当社執行役員管理本部長 2007年4月 当社執行役管理本部長(現任)	(注)	12
執行役 営業本部長	浅沼 建夫	1964年5月16日生	1990年9月 当社入社 2010年4月 当社営業本部副本部長 2011年4月 当社執行役員営業本部副本部長 2014年4月 当社執行役員営業本部長(現任)	(注)	10
執行役 情報システム本部長	平野 俊雄	1960年1月15日生	1990年9月 当社入社 2001年4月 当社執行役員情報システム本部長 2003年6月 当社取締役情報システム本部長 2005年6月 当社情報システム本部長 2007年4月 当社執行役員情報システム本部長 2013年6月 当社情報システム本部長 2017年6月 当社執行役員情報システム本部長 2019年4月 当社情報システム本部長 2020年4月 当社執行役員情報システム本部長(現任)	(注)	1
執行役 社長室長	加藤 了嗣	1971年10月1日生	2009年6月 当社入社 2011年4月 当社社長室長 2014年4月 当社執行役社長室長(現任)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 営業本部副本部長	大西 克典	1975年10月17日生	1999年1月 当社入社 2008年1月 当社営業本部第1グループ園芸担当第2チームチームリーダー 2012年4月 当社営業本部第1グループ仕入業務部門第4チームチームリーダー 2013年4月 当社営業本部第1グループ仕入業務部門マネージャー 2020年4月 当社執行役営業本部副本部長(現任)	(注)	-
計					681

(注)2020年6月27日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役6名の当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。これ以外には、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、方針を特に定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

中山俊博氏の選任理由は、住商フルーツ株式会社常務取締役、米国住友商事会社副社長を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

奥野義博氏の選任理由は、日本鋼管株式会社(現JFEエンジニアリング株式会社)での経験、JFEネット株式会社での取締役、JFEアドバンストライト株式会社での代表取締役を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

菊田一郎氏の選任理由は、株式会社流通研究社の代表取締役及び一般社団法人日本マテリアルフロー研究センターの常務理事を務めておりました経営経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

小川正則氏の選任理由は、サカタ・オーナメンタルズ・ヨーロッパの副社長、株式会社長野セルトップの副社長、日本ジフィーポット・プロダクツ株式会社の代表取締役を務めておりました経験を当社の経営に活かしていただきたいためであります。

内田善昭氏の選任理由は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。また、当社及び当社執行役との利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定し東京証券取引所へ届け出ております。

川田光太氏の選任理由は、東京青果株式会社の常務取締役、東京青果貿易株式会社の常務取締役を務めており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから当社の経営に活かしていただきたいためであります。

社外取締役は、それぞれの専門知識、経験を当社の経営に活かすとともに、当社から独立した立場で意見を述べ、経営の透明性を高める役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、それぞれの専門知識、経験を当社の経営に活かすとともに、当社から独立した立場で意見を述べ、経営の透明性を高める役割を担っております。

内部統制部門は内部監査室を中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

取締役及び使用人は監査委員に対し、内部監査(グループ会社の監査も含む)の結果及び改善策、コンプライアンスホットラインの状況、その他当社及び子会社に重要な影響を及ぼす事項を報告し、報告を受けた監査委員は監査委員会へ報告することとしています。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。構成する委員は3名で、社内取締役が1名、社外取締役が2名です。監査委員会が指名した監査委員が中心となり、監査に関わる規則、規程に基づき経営・業務執行の監視を行い、委員会へ報告しています。さらに、監査委員は毎月行う執行役会に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。

そして会計監査人とその調査結果をもとに監査の方針・方法について確認、打合せを行うとともに、会計監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け、意見交換を行い、財務諸表及び附属明細書につき検証しております。

当事業年度において当社は監査委員会を隔月毎に開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

	監査委員会（7回開催）		主な活動内容
	出席回数	出席率	
監査委員長 内田 善昭	7回	100%	当事業年度開催の監査委員会全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査委員 奥野 義博	7	100	当事業年度開催の監査委員会全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査委員 磯村 隆夫	6	85	出席した監査委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

なお、監査委員である内田善昭氏は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する監査委員会事務局として内部監査室があり、これとは別にフォローする部門として、品質カイゼン室、経理チーム及び総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行われているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

会計監査の状況

会計監査人は、興亜監査法人を選任しております。継続監査期間は11年間で、当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定社員の柿原 佳孝（継続監査期間4年）、近田 直裕（継続監査期間2年）の両名であります。さらに補助者として公認会計士7名が当社の会計監査を行っております。監査委員会とは、必要に応じて随時情報交換を行うことで、相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

なお、会計監査人の選定については「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の選定基準項目に従い検討を行っております。

監査実施体制に問題なく、また当社の事業の性質上会計監査人にも望まれる分野の知見も有している監査法人であることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬の算定根拠及び決定のプロセス等の客観性・合理性について必要な検証を行いました。さらに、過去の報酬実績等と比較検討し、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

なお、報酬委員会は2019年6月22日に取締役及び執行役が受ける報酬の妥当性に関する審議を行い、当事業年度の報酬を決定しております。

・取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であり、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としての基本報酬のみ支給しております。基本報酬の支給水準については、前年度の支給実績を参考にしつつ、職責に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。

・執行役報酬

執行役が受ける報酬については、基本報酬と賞与で構成されております。基本報酬は、役位に応じて決定した額を固定報酬として毎月支給しております。賞与は、業績向上と企業価値増大へのインセンティブを高める観点から、業績を参考に決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	1,800	1,800	-	-	-	1
執行役	109,794	109,794	-	-	-	7
社外取締役	12,000	12,000	-	-	-	7

(注) 取締役と執行役の兼任者(1名)については、執行役の欄に記載しており、取締役の欄には含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有の意義・合理性が認められる場合を除き、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。保有の意義・合理性については発行会社との企業連携や事業シナジーが見込めるか、また保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを毎年個別銘柄ごとに検証したうえで判断します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	433,819
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	61,008	当該会社との関係を維持又は強化するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について興亜監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の変更について、適切かつ確に対応していくことは重要であるという認識のもと、社内体制の整備、監査法人との連携、各種セミナーへの参加等を通じ、連結財務諸表等の適正性を確保するよう取組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,348,379	1,801,740
売掛金	2,198,444	1,584,526
商品	998	741
短期貸付金	112,124	119,807
その他	33,723	68,829
貸倒引当金	52,970	52,970
流動資産合計	4,640,700	3,522,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,079,669	4,079,669
減価償却累計額	987,794	1,127,261
建物及び構築物(純額)	3,091,874	2,952,408
機械装置及び運搬具	9,263	9,263
減価償却累計額	9,263	9,263
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,018,074	1,966,976
減価償却累計額	1,595,927	1,569,946
工具、器具及び備品(純額)	422,146	397,030
土地	87,752	87,752
リース資産	100,625	96,746
減価償却累計額	44,493	48,571
リース資産(純額)	56,132	48,175
有形固定資産合計	3,657,906	3,485,366
無形固定資産		
ソフトウェア	44,430	92,618
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	48,695	96,884
投資その他の資産		
投資有価証券	650,578	711,926
長期貸付金	303,835	302,049
破産更生債権等	6,864	6,828
長期前払費用	93,202	68,282
繰延税金資産	136,960	155,317
保険積立金	396,466	411,938
その他	62,209	61,990
貸倒引当金	11,864	30,836
投資その他の資産合計	1,638,253	1,687,496
固定資産合計	5,344,855	5,269,747
資産合計	9,985,556	8,792,422

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,843,679	1,002,506
買掛金	65,039	76,640
1年内返済予定の長期借入金	340,792	323,808
リース債務	17,385	16,694
未払金	89,796	48,896
未払法人税等	22,688	39,944
未払消費税等	23,694	41,995
賞与引当金	17,200	16,500
その他	114,786	94,173
流動負債合計	2,535,061	1,661,159
固定負債		
長期借入金	1,942,278	1,618,470
リース債務	38,976	32,849
繰延税金負債	35,047	30,681
退職給付に係る負債	353,882	389,099
資産除去債務	137,951	139,703
預り保証金	216,280	206,630
長期末払金	89,600	89,600
固定負債合計	2,814,015	2,507,034
負債合計	5,349,077	4,168,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	4,032,651	4,020,401
自己株式	350,539	350,539
株主資本合計	4,636,478	4,624,228
純資産合計	4,636,478	4,624,228
負債純資産合計	9,985,556	8,792,422

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	25,468,235	24,906,260
売上原価	22,901,135	22,402,837
売上総利益	2,567,099	2,503,423
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,139,021	1,151,243
賞与引当金繰入額	17,200	16,500
退職給付費用	75,691	81,057
減価償却費	294,187	287,116
貸倒引当金繰入額	57,934	18,972
その他	962,198	940,176
販売費及び一般管理費合計	2,546,233	2,495,066
営業利益	20,865	8,357
営業外収益		
受取利息	4,642	4,592
受取配当金	6,878	7,738
持分法による投資利益	5,411	7,570
設備投資に対する補助金収入	-	26,876
その他	20,043	25,230
営業外収益合計	36,974	72,008
営業外費用		
支払利息	9,535	8,290
その他	-	228
営業外費用合計	9,535	8,518
経常利益	48,305	71,847
税金等調整前当期純利益	48,305	71,847
法人税、住民税及び事業税	38,423	45,768
法人税等調整額	24,927	22,723
法人税等合計	13,495	23,044
当期純利益	34,810	48,802
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	34,810	48,802

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	34,810	48,802
包括利益	34,810	48,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,810	48,802
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	551,500	402,866	4,058,893	350,539	4,662,720	4,662,720
当期変動額						
剰余金の配当			61,052		61,052	61,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			34,810		34,810	34,810
当期変動額合計	-	-	26,241	-	26,241	26,241
当期末残高	551,500	402,866	4,032,651	350,539	4,636,478	4,636,478

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	551,500	402,866	4,032,651	350,539	4,636,478	4,636,478
当期変動額						
剰余金の配当			61,052		61,052	61,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,802		48,802	48,802
当期変動額合計	-	-	12,249	-	12,249	12,249
当期末残高	551,500	402,866	4,020,401	350,539	4,624,228	4,624,228

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	48,305	71,847
減価償却費	292,457	285,364
賞与引当金の増減額(は減少)	5,800	700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,111	35,217
貸倒引当金の増減額(は減少)	57,934	18,972
受取利息及び受取配当金	11,520	12,330
支払利息	9,535	8,290
持分法による投資損益(は益)	5,411	7,570
売上債権の増減額(は増加)	297,314	614,666
たな卸資産の増減額(は増加)	364	257
仕入債務の増減額(は減少)	336,326	832,688
未収入金の増減額(は増加)	476	26,191
未払費用の増減額(は減少)	269	2,022
未払金の増減額(は減少)	6,772	19,354
未払又は未収消費税等の増減額	16,209	19,653
その他	25,368	51,200
小計	400,116	102,210
利息及び配当金の受取額	18,958	20,630
利息の支払額	9,617	8,898
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	68,106	26,781
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,352	87,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	70,861	82,625
無形固定資産の取得による支出	40,155	60,826
投資有価証券の取得による支出	-	61,008
長期前払費用の取得による支出	-	1,850
貸付けによる支出	78,500	91,400
貸付金の回収による収入	53,244	84,315
出資金の払戻による収入	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,272	213,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	323,808	340,792
配当金の支払額	60,879	60,836
リース債務の返済による支出	16,640	18,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	401,327	420,406
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,247	546,638
現金及び現金同等物の期首残高	2,442,627	2,346,379
現金及び現金同等物の期末残高	2,346,379	1,799,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 株式会社大田ウイングス、株式会社九州大田花き

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社の名称 株式会社大田花き花の生活研究所

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社大田花き花の生活研究所は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

持分法を適用した関連会社の数 3社
持分法を適用した関連会社の名称 株式会社とうほくフラワーサポート、株式会社ディーオーシー、花き施設整備有限会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない主要な会社等の名称 株式会社大田花き花の生活研究所

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

・商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 2～12年

器具及び備品 3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	277,165千円	277,504千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	-	-	5,500,000
合計	5,500,000	-	-	5,500,000
自己株式				
普通株式(注)	412,326	-	-	412,326
合計	412,326	-	-	412,326

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	61,052	12	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	61,052	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000	-	-	5,500,000
合計	5,500,000	-	-	5,500,000
自己株式				
普通株式（注）	412,326	-	-	412,326
合計	412,326	-	-	412,326

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	61,052	12	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	50,876	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,348,379千円	1,801,740千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000	2,000
現金及び現金同等物	2,346,379	1,799,740

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等限定し、資金調達については、設備投資計画に基づき、主に銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクが存在します。

当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規程に基づき、取引先ごとの期日・残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

受託販売未払金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが40日以内に支払期日が到来します。

借入金は、主に建物の建築に要した資金の借入であり、固定金利で調達することにより金利の変動リスクを回避しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するものが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,348,379	2,348,379	-
(2)売掛金	2,198,444	2,198,444	-
資産計	4,546,824	4,546,824	-
(3)受託販売未払金	1,843,679	1,843,679	-
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,283,070	2,279,618	3,451
負債計	4,126,749	4,123,297	3,451

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,801,740	1,801,740	-
(2)売掛金	1,584,526	1,584,526	-
資産計	3,386,267	3,386,267	-
(3)受託販売未払金	1,002,506	1,002,506	-
(4)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,942,278	1,937,014	5,263
負債計	2,944,784	2,939,520	5,263

(注)1.金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)受託販売未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	650,578	711,926

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,348,379	-	-	-
売掛金	2,198,444	-	-	-
合計	4,546,824	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,801,740	-	-	-
売掛金	1,584,526	-	-	-
合計	3,386,267	-	-	-

4.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	340,792	323,808	323,808	323,808	292,908	677,946

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	323,808	323,808	323,808	292,908	289,968	387,978

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額650,578千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額711,926千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度による退職一時金制度（非積立型）と確定拠出制度による企業年金制度を採用しております。確定給付制度による退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	329,770千円	353,882千円
退職給付費用	39,943	44,228
退職給付の支払額	15,831	9,011
退職給付に係る負債の期末残高	353,882	389,099

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	353,882	389,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,882	389,099
退職給付に係る負債	353,882	389,099
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	353,882	389,099

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39,943千円 当連結会計年度44,228千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）35,648千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）36,829千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,263 千円	5,049 千円
未払事業税	4,484	5,764
未払費用	789	758
貸倒引当金	19,839	25,644
長期未払金(役員退職慰労金)	27,417	27,417
退職給付引当金	108,287	119,064
投資有価証券評価損	917	917
投資損失引当金	3,549	3,549
資産除去債務	46,311	46,940
繰越欠損金	1,786	-
その他	23,705	28,043
繰延税金資産小計	242,353	263,151
評価性引当額	93,186	92,560
繰延税金資産合計	149,167	170,591
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,599	1,299
資産除去債務に対応する除去費用	44,655	44,655
繰延税金負債合計	47,255	45,955
繰延税金資産の純額	101,912	124,635

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.8	
住民税均等割	1.8	
評価性引当金	0.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

子会社の株式会社大田ウイングスが、荷捌施設建設のため賃借した土地について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づく、当該土地に係る原状回復費等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたっては、使用見込期間を当該契約の期間に応じて34年と見積り、割引率は1.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	136,221千円	137,951千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,730	1,751
期末残高	137,951	139,703

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大森花卉	2,579,719	花き卸売業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社大森花弁	2,361,468	花き卸売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社	株式会社 大森花弁	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品 等の 販売	2,578,482	売掛金	223,877
	株式会社 フローラルジャパン	東京都 大田区	15,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.1	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品 等の 販売	667,912	売掛金	85,479
	株式会社 神奈川県園芸市場	神奈川県 横浜市	20,000	生花卸売	-	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品 等の 販売	128,199	売掛金	5,413

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品 等の 販売	2,360,239	売掛金	163,805
	株式会社 フローラルジャパン	東京都 大田区	15,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.1	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品 等の 販売	662,028	売掛金	64,681
	株式会社 神奈川園芸市場	神奈川県 横浜市	20,000	生花卸売	-	なし	当社取 扱商品 の販売	受託品 等の 販売	130,111	売掛金	4,185

(注) 1.取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(注) 2.取引条件及び取引条件の決定方針等

受託品等の販売については、一般取引先の取引条件と同様であります。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	商品 の 仕入	商品 の 仕入	225,114	買掛金	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を有し ている会 社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	商品 の 仕入	商品 の 仕入	206,331	買掛金	-

(注) 1.取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(注) 2.取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、一般取引先の取引条件と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	911.32円	908.91円
1株当たり当期純利益	6.84円	9.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	34,810	48,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	34,810	48,802
期中平均株式数(千株)	5,087	5,087

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	340,792	323,808	0.39	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,385	16,694	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,942,278	1,618,470	0.39	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,976	32,849	-	2021年～2025年
合計	2,339,432	1,991,822	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により、各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	323,808	323,808	292,908	289,968
リース債務	14,820	11,857	5,554	617

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,584,153	12,389,506	19,118,258	24,906,260
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	16,806	32,316	43,804	71,847
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	12,997	21,880	29,260	48,802
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.55	4.30	5.75	9.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.55	6.86	1.45	3.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,118,578	1,635,636
売掛金	2,169,735	1,550,679
前渡金	228	46
前払費用	34,881	35,697
短期貸付金	223,580	232,281
その他	5,497	36,981
貸倒引当金	52,970	52,970
流動資産合計	4,499,530	3,438,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	617,310	617,310
減価償却累計額	531,601	538,347
建物（純額）	85,708	78,963
構築物	39,419	39,419
減価償却累計額	39,257	39,307
構築物（純額）	162	111
機械及び装置	8,725	8,725
減価償却累計額	8,725	8,725
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,017,557	1,966,460
減価償却累計額	1,595,478	1,569,489
工具、器具及び備品（純額）	422,078	396,970
土地	87,752	87,752
リース資産	94,846	91,009
減価償却累計額	43,976	47,053
リース資産（純額）	50,870	43,955
有形固定資産合計	646,571	607,753
無形固定資産		
ソフトウェア	44,430	92,618
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	48,695	96,884
投資その他の資産		
投資有価証券	372,810	433,819
関係会社株式	533,735	533,735
出資金	600	600
長期貸付金	3,285,283	3,060,585
破産更生債権等	6,864	6,828
長期前払費用	24,444	5,427
繰延税金資産	136,805	155,317
開設者預託保証金	8,000	8,000
保険積立金	396,466	411,938
その他	14,768	14,548
貸倒引当金	11,864	30,836
投資損失引当金	11,600	11,600
投資その他の資産合計	4,756,313	4,588,363
固定資産合計	5,451,580	5,293,001
資産合計	9,951,111	8,731,354

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,854,277	1,004,515
買掛金	31,222	43,471
1年内返済予定の長期借入金	340,792	323,808
リース債務	15,919	15,259
未払金	86,203	44,889
未払費用	61,205	58,574
未払法人税等	18,700	32,400
未払消費税等	16,818	32,534
前受金	1,077	1,777
預り金	42,041	29,305
前受収益	2,561	2,456
賞与引当金	17,200	16,500
その他	7,561	1,625
流動負債合計	2,495,580	1,607,119
固定負債		
長期借入金	1,942,278	1,618,470
リース債務	34,759	29,721
退職給付引当金	353,882	389,099
預り保証金	212,080	200,980
長期未払金	89,600	89,600
固定負債合計	2,632,599	2,327,870
負債合計	5,128,180	3,934,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金	389,450	389,450
その他資本剰余金	13,416	13,416
資本剰余金合計	402,866	402,866
利益剰余金		
利益準備金	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,895	2,947
別途積立金	4,075,000	4,075,000
繰越利益剰余金	108,083	84,464
利益剰余金合計	4,219,103	4,192,536
自己株式	350,539	350,539
株主資本合計	4,822,930	4,796,363
純資産合計	4,822,930	4,796,363
負債純資産合計	9,951,111	8,731,354

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
受託品売上高	24,060,791	23,349,874
買付品売上高	383,378	462,486
付帯業務料	161,780	165,857
売上高合計	24,605,950	23,978,218
売上原価		
受託品売上原価	1 21,758,877	1 21,119,068
買付品売上原価	363,924	436,350
売上原価合計	22,122,801	21,555,419
売上総利益	2,483,148	2,422,799
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,104,712	1,116,048
賞与引当金繰入額	17,200	16,500
退職給付費用	75,591	81,057
福利厚生費	178,963	180,606
派遣料	12,964	12,899
売上高割使用料	2 61,110	2 59,645
面積割使用料	3 82,381	3 82,382
出荷奨励金	4 25,512	4 25,766
減価償却費	148,964	146,006
地代家賃	352,339	350,322
貸倒引当金繰入額	57,934	18,972
その他	391,235	377,241
販売費及び一般管理費合計	2,508,911	2,467,449
営業損失()	25,762	44,649
営業外収益		
受取利息	5 36,175	5 34,614
受取配当金	5 14,378	5 15,988
設備投資に対する補助金収入	-	26,876
その他	20,445	26,334
営業外収益合計	70,999	103,813
営業外費用		
支払利息	9,535	8,290
その他	119	228
営業外費用合計	9,654	8,518
経常利益	35,582	50,645
特別利益		
投資損失引当金戻入額	26,000	-
特別利益合計	26,000	-
税引前当期純利益	61,582	50,645
法人税、住民税及び事業税	31,317	34,672
法人税等調整額	19,854	18,512
法人税等合計	11,463	16,160
当期純利益	50,118	34,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	8,830	4,075,000	116,081	4,230,036
当期変動額									
剰余金の配当								61,052	61,052
固定資産圧縮積立金の取崩						2,934		2,934	-
当期純利益								50,118	50,118
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,934	-	7,998	10,933
当期末残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	5,895	4,075,000	108,083	4,219,103

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	350,539	4,833,863	4,833,863
当期変動額			
剰余金の配当		61,052	61,052
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
当期純利益		50,118	50,118
当期変動額合計	-	10,933	10,933
当期末残高	350,539	4,822,930	4,822,930

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	5,895	4,075,000	108,083	4,219,103
当期変動額									
剰余金の配当								61,052	61,052
固定資産圧縮積立金の取崩						2,947		2,947	-
当期純利益								34,485	34,485
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,947	-	23,619	26,566
当期末残高	551,500	389,450	13,416	402,866	30,125	2,947	4,075,000	84,464	4,192,536

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	350,539	4,822,930	4,822,930
当期変動額			
剰余金の配当		61,052	61,052
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
当期純利益		34,485	34,485
当期変動額合計	-	26,566	26,566
当期末残高	350,539	4,796,363	4,796,363

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 3～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社との取引に基づいて発生した債権が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期貸付金	2,981,448千円	2,758,536千円

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価

受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料及び荷扱い料を控除したものであります。

2. 売上高割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。

3. 面積割使用料

東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。

4. 出荷奨励金

委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。

5. 関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社からの受取利息	31,535千円	30,024千円
関係会社からの受取配当金	7,500千円	8,250千円

なお、前事業年度において上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は、9,876千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式102,000千円、関連会社株式431,735千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式102,000千円、関連会社株式431,735千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,263 千円	5,049 千円
未払事業税	4,330	5,172
未払費用	789	758
貸倒引当金	19,839	25,644
長期未払金(役員退職慰労金)	27,417	27,417
退職給付引当金	108,287	119,064
投資有価証券評価損	917	917
投資損失引当金	3,549	3,549
その他	14,097	14,662
繰延税金資産小計	184,493	202,237
評価性引当額	45,088	45,619
繰延税金資産合計	139,404	156,617
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,599	1,299
繰延税金負債合計	2,599	1,299
繰延税金資産の純額	136,805	155,317

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果
(調整)		会計適用後の法人税等の
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	負担率との間の差異が法
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6	定実効税率の100分の5
住民税均等割	0.8	以下であるため注記を省
評価性引当金	8.5	略しております。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	947.96円	942.74円
1株当たり当期純利益	9.85円	6.78円
	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益は、潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	50,118	34,485
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	50,118	34,485
期中平均株式数(千株)	5,087	5,087

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	617,310	-	-	617,310	538,347	6,745	78,963
構築物	39,419	-	-	39,419	39,307	50	111
機械及び装置	8,725	-	-	8,725	8,725	-	0
工具、器具及び備品	2,017,557	63,342	114,439	1,966,460	1,569,489	88,450	396,970
土地	87,752	-	-	87,752	-	-	87,752
リース資産	94,846	10,230	14,067	91,009	47,053	16,947	43,955
有形固定資産計	2,865,611	73,572	128,507	2,810,676	2,202,923	112,192	607,753
無形固定資産							
ソフトウェア	67,070	61,135	11,325	116,880	24,261	12,946	92,618
電話加入権	4,265	-	-	4,265	-	-	4,265
無形固定資産計	71,335	61,135	11,325	121,145	24,261	12,946	96,884
長期前払費用	417,700	1,850	3,700	415,850	410,422	20,867	5,427

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	分荷機ベルト、モーター、部品交換	51,645千円
リース資産	フォークリフト、牽引車	8,190千円
ソフトウェア	受発注システム構築	58,000千円

(注) 2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	オークションルーム備品、サーバー	69,722千円
-----------	------------------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	64,834	19,008	-	36	83,806
投資損失引当金	11,600	-	-	-	11,600
賞与引当金	17,200	16,500	17,200	-	16,500

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」36千円は債権を回収したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のウェブサイトアドレスは次のとおりです。 https://otakaki.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度として年2回(毎年3月31日、9月30日現在)100株以上の株式を所有する株主様に対し、所有株式数に応じて次のとおり贈呈しております。 100株以上1,000株未満 クオカード一律500円分 1,000株以上 全国共通花とみどりのギフト券一律3,000円分

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出。

（第32期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

（第32期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花き及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大田花きが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社大田花き

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。